

# 第151回商工会議所簿記検定試験要綱

主催 日本商工会議所・大曲商工会議所

1. 施行日時 平成31年2月24日(日) 3級 午前9時00分開始  
2級 午後1時30分開始  
**※第151回は1級の取り扱いはありません。**
2. 試験会場 大曲商工会議所(大仙市大曲通町1-13)
3. 申込期間 平成30年12月17日(月)～平成31年1月25日(金)  
平日午前9時～午後5時迄 土、日、祝、祭日は受付しません。
4. 申込場所 大曲商工会議所 まちづくり支援班(大仙市大曲通町1-13)
5. 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限はありません
6. 受験料 2級 4,630円 3級 2,800円  
【ネット試験: 初級 2,160円 原価計算初級 2,160円】
7. 申込手続  
**【窓口申込】** ①申込期間内に大曲商工会議所所定の申込書に、  
必要事項を記入(本人直筆)し、受験料を添えてお申込ください。  
②受付後の取消、名義変更は認めません。  
③検定中止の時以外は、受験料の返却はできません。  
④電話での申込は受け付けません。  
**【ネット申込】** ①申込期間内に下記のURLへアクセスして、  
申込登録を行ってください。  
<https://links.kentei.ne.jp/bookkeeping/506/payment>  
②受験料はコンビニ決済かクレジットカード決済となります。  
(受験料の他に300円のネット受付事務手数料がかかります)

## ※ネット試験(初級、原価計算初級)

試験方法: 試験の実施から採点、合否判定までを行う「ネット試験」です。

お申込み: 直接、ネット試験会場へお願いします。

▽試験の詳細および試験会場等はこちらをご覧ください。

<https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/class-s>

## 8. 試験の科目・レベル

級別	科目	試験時間	レベル
1 級	商業簿記 工業簿記	90分	極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を習得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析ができる。大学等で専門に学ぶ者に期待するレベル。
	原価計算 会計学	90分	
2 級	商業簿記 工業簿記 (原価計算含む)	120分	高度な商業簿記・工業簿記（初歩的な原価計算含む）を習得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できる。高校（商業高校）において習得を期待するレベル。
3 級	商業簿記	120分	基本的な商業簿記を習得し、経理関係書類の適切な処理や青色申告書類の作成など、初歩的な実務がある程度できる。中小企業や個人商店の経理事務に役立つ。
初級	商業簿記	40分	簿記の基本的用語や複式簿記の仕組みを理解し、業務に活用できることができる。(ネット試験) <b>(試験はネット試験施行会場で開催する)</b>
原価 計算 初級	原価計算	40分	原価計算の基本用語や原価と利益の関係を分析・理解し、業務に活用することができる。(ネット試験) <b>(試験はネット試験施行会場で開催する)</b>

9. 合格基準 各級とも満点100点とし、得点70点以上をもって合格とする。  
ただし、1級に限り1科目につき得点が、40%に満たない者は不合格とする。

10. 1級合格者の特典 ①税理士試験の受験資格が認められます。  
②職業能力開発促進法の指導員資格試験における事務員の試験科目の一部が免除されます。  
③大学の推薦入学に有利です。

11. 合格発表 平成31年3月4日（月）以降大曲商工会議所で成績通知票を渡します。当会議所ホームページにも掲載します。

<http://www.omagari-cci.com>

**\* 成績通知を郵送希望の方は、送付先を記入した封筒に82円切手を貼って申込書と一緒に提出してください。  
但し、ネットからの申込には対応することができません。**

12. 合格証書 各級の合格者には合格発表から約2ヵ月後、合格証書をお渡しします。

13. 出題区分表・許容勘定科目表・出題の意図・講評  
下記のHPをご参照下さい。

URL：<http://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/>（日商検定HP）

## 受 験 者 へ の 連 絡 ・ 注 意 事 項

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの〈例〉運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっておりますので、大曲商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。尚、試験当日は**試験開始時刻 30分より試験会場入場可能**。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
  - ・試験委員の指示に従わない者
  - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
  - ・試験問題等を複写する者
  - ・答案用紙を持ち出す者
  - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
  - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
  - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
  - ・その他の不正行為を行う者
11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
13. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
14. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

## 受験上必要な用具

受験票、筆記用具はHBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムに限ります。計算器具（そろばん、電卓）は使用できます。ただし、電卓は計算機能（四則計算）のみできるものに限ります。例えば、次の機能があるものは持込みできません。コード式、プリンター機能内臓、メロディー音機能付き、プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）、辞書機能、携帯電話などは使用できません。